



都政レポート

都民ファーストの会 東京都議団

もとはし

本橋ひろたか

東京都議会議員
(豊島区選出)



昭和36年11月9日豊島区高松で出生。忠信幼稚園、豊島区立高松小学校、豊島区立千川中学校、立教(現:立教新座)高等学校を経て、昭和59年3月立教大学法学部法学科卒業。平成11年豊島区議会議員初当選(連続5期)。豊島区議会議長(2期)等を歴任。平成29年東京都議会議員初当選(連続2期)。東京都議会副議長、予算特別委員会委員長等を歴任。

2025年 春号

都民ファーストの会 東京都議団が政治倫理を確立させます!!

都議会第一回臨時会・定例会報告とご挨拶

1 令和7年2月10日、「都議会第一回臨時会」が開会され、都議会自民党の宇田川聡史議長の任期途中での辞職を許可するとともに、議長選挙が実施され、私が所属する都民ファーストの会東京都議団の増子ひろき副議長が新議長に選出されました。

昨今の都議会自民党による「政治資金収支報告書」への不記載問題(裏金問題)によって、都政に様々な混乱が生じていることは極めて問題であり、この度の都議会議長の辞職のみによって「幕引き」とすべきではありません。私たち都民ファーストの会東京都議団は、都民の政治不信の払拭に向け、引き続き都議会自民党が誠実に説明責任を果たしていくことを強く求めてまいります。加えて、私たちはこの間、今般の事態を受けた都議会としての反省と決意を、本臨時会において都民の皆様に対し明確に示すべきとの立場から、都議会の政治倫理向上、国会における政治資金規正法の早期改正等を求める「政治倫理の確立に関する決議」(案)の上程に向けて、他の会派との協議を進めて参りました。結果的に決議にまで至らなかったのは大変残念ですが、私たちは、今回都議会議長を輩出した責任政党として、今後の都議会における政治倫理の確立に向けた議論へ積極的に参画し、都民の信頼を回復するよう尽力して参ります。



▲議長選挙にて投票する本橋ひろたか都議

2 令和7年2月19日、「都議会第一回定例会」が開会され、小池都知事より「令和7年度施政方針表明」、迫田警視總監より「都内の治安状況報告」、龍門監査委員より「監査結果の報告」、そして山下包括外部監査人より「監査結果の報告」を、それぞれ受けました。

その後は、都議会自民党による「政治資金収支報告書」への不記載問題(裏金問題)を踏まえた上で、追加日程として①「政治倫理審査委員会設置に関する動議」と②「政治倫理条例検討委員会設置に関する動議」の二つが上程され、それぞれの「趣旨説明」と「設置議決」が執り行われました。結論としては、前者①では「記名投票」となりつつも、賛成少数で「否決」となり、他方、後者②は「起立採決」のうえ、賛成多数で「可決」となり、これから都議会内で、東京都議会議員の政治倫理に関する「条例」の検討・制定へと向かっていくことと思われまます。

私は、前者①の動議については、それがその時々々の客観的政治情勢などが各議員心理に投影する結果、えてして恣意的に、倫理的な問題を起こした当該議員の単なる「つるし上げ」に終始しかねない危険性があることから、反対票である「青票」を投じました。

その一方で、後者②の動議については、賛成を表明する旨の「起立」をいたしました。その理由は、上記の「恣意性」の問題や「つるし上げ」の事態を回避する意味でも、明確な法的根拠・成文法としての「条例」の存在が必要不可欠と考えたこと。また、かつて私が議員を務めていた「豊島区議会」において、自民党の区議会議員の不祥事があったものの、それを「政治倫理条例」で克服するとともに、今日区議会としても襟を正していることを知っていたからです。



▲「青票」を投票する本橋ひろたか都議

～豊島区議会の「条例」制定までの経緯・概略～

豊島区議会では、令和4年3月、自民党の区議会議員2名が政治資金規正法違反で略式起訴され、東京簡易裁判所から罰金20万円、公民権停止1年の略式命令を受けるという不祥事が発生。当時の本区議会ではこのことを重く受け止め、同年5月の第2回臨時会において「政治倫理の確立・向上と区民からの信頼回復に関する決議」を議決。この決議を踏まえ、全議員を対象とした、「政治倫理について」と題する議員研修会を計2回開催、政治倫理に関する理解を深める。同年9月には委員8名から構成される「豊島区議会政治倫理検討会」を設置。同検討会において「(当時の仮称)豊島区議会議員の政治倫理に関する条例」の制定を視野に入れた協議を計14回開催。6つの政治倫理規準について意見が一致かつその他の論点についても議論を深化。また、区民からの意見聴取を行う体制を整備するため「豊島区議会パブリックコメント制度実施要綱」を策定。令和6年2月から3月まで「同条例(素案)」に対するパブリックコメントを実施し、区民の皆様から様々なご意見を聴取。令和6年5月27日に開催された第3回臨時会において、議員提出議案の「豊島区議会議員の政治倫理に関する条例」(案)を全会一致で可決。本条例の目的は、「議員活動の行動規準及び区民に対する説明責任等を定め、公正で開かれた民主的な区政の発展に寄与する」こと。これによって今後、不祥事等を起こさないよう、豊島区議会議員一人ひとりが、政治倫理の向上に努め、議員活動を展開していくことが決意・実践されることとなった。

3 令和7年3月28日、「都議会第一回定例会」が閉会し、小池都知事より提出された令和7年度予算案をはじめ、都民生活にとって重要な数多くの議案が、本会議に上程され、各種委員会での審議を経て、可決・成立いたしました。

令和7年度予算の4月1日からの執行をはじめ、引き続き、私は、都民の皆様にとって「暮らしやすい社会・東京」の実現を目指し、各種施策・事業の実効性の最大化を図るとともに、多角的な視点を忘れることなく「決断」と「実行」に邁進いたします。



▲本会議場での本橋ひろたか都議(最後列左端)

令和7年度東京都予算が可決・成立!!

令和7年3月28日に、小池百合子都知事肝いりの「令和7年度東京都予算案」が可決・成立しました。同予算は一般会計で前年度から7,050億円増の9兆1,580億円(全会計合計で17兆8,497億円)と過去最大規模を更新しました。また、政策評価・事業評価による財源確保額も1,303億円と、同じく過去最大となりました。総じて令和7年度予算は、グループ連携事業評価の継続等、財政面での弛みない改革を推進しており、大いに評価出来るものです。また、私たち都民ファーストの会東京都議団が議会で提案してきた「人」への投資につながる施策や、会派の重点項目として要望した内容が数多く盛り込まれている点も高く評価出来ます。



▲7年度予算案を表明する小池百合子都知事

その主なものを次面でご紹介いたします。

都民ファーストの会 東京都議団の提案を反映した政策が、次々と実現!!

長期化する物価高騰によって、あらゆる都民や事業者が大きなダメージを負っています。令和7年度本予算では、私たちがこれまで求めてきた幅広い都民に恩恵のある施策が新規に打ち出されています。引き続き、私たちは「都民ファースト」の視点から、多岐にわたる政策提言を行うとともに、今後本格化する予算の執行状況において、多角的観点から吟味を行い、実効性を高めるべく尽力してまいります。

子育て・教育支援について

私たちが「赤ちゃんファースト」や「018サポート」等、産前から大学卒業までの各フェーズにおける所得制限の無い支援を提案してきた中、「保育料等の第一子の無償化」が実現したことは、少子化対策に全力を注ぐ都の姿勢を明確にする意味でも大変重要なことです。また「無痛分娩費用の最大10万円助成制度」の実現は、近年増加する無痛分娩希望のニーズに即しています。さらに子育て世帯やひとり親家庭などを対象として、民間と連携し低廉な価格で住宅提供する「アフォーダブル住宅」制度の創設は、都心の住宅価格が高騰する中、時流を捉えた取り組みといえます。朝の子どもの居場所づくり事業は、多様な居場所づくりを質・量の両面から目指すものとして評価できます。



若者施策について

奨学金の返済は若者の手取りを減りさせる最大の要因の一つであり、奨学金返済支援の対象が私立を含めた教員や建築・土木などの技術職まで拡大されたことは意義深いです。また、世界にはばたき活躍したいと願う若者を育成する為の「海外留学支援制度」は、東京に暮らす意欲的な若者の背中を押し、マインドチェンジも促すことが期待できる先駆的な施策といえます。



高齢者施策について

シニア世代の社会参画を支える重要な基盤である「シルバーパス制度」の改善に向けた施策が盛り込まれました。当面の負担軽減策として、暫定的な利用料引き下げの方針が示されたことに期待すると共に、利便性を向上させるためのICカード化が実現することになったことは、制度の持続可能性を高めていくために重要です。また、介護人材の確保を後押しする施策、訪問介護支援の拡充なども盛り込まれました。いずれもシニア世代の安心感を高める施策として評価できるものです。



女性活躍について

「女性活躍推進条例」の制定に向け、知事のリーダーシップのもと、女性管理職比率・男女賃金格差改善促進事業を始めとする、多くの新規施策が盛り込まれました。これによって先進国世界最低水準のジェンダーギャップ指数である現状を東京から打破してまいります。



障がい者施策について

高校卒業後の障がい児の学びの選択肢がほとんどないことから、この度特別支援学校等を卒業した後の進路調査に関する予算が計上されたことは重要です。私たちは、引き続き、障がいの有無に関わらず、育ち、学び、暮らせる社会の実現に向けて今後も多角的な視点から提案を行ってまいります。



防災施策について

今年を「首都防衛元年」とすべく、私たちが、昨年1月の能登半島地震を教訓として避難所改革の重要性を強く提唱した結果、トイレ・キッチン・ベッドなどの環境整備やペット同行・同伴避難への区市町村支援等が実現しました。また、防災備品・消耗品等の購入支援の対象が、町会・自治会だけでなく、商店街まで拡大しました。私たちは、引き続き、ソフト・ハード両面から東京の防災力を高めていくべく、今後もなお一層提言を進めてまいります。



防犯施策について

昨年の、「地域団体」や「商店街」における防犯機器新設・更新時の負担軽減の実現に加え、この度、「個人」の防犯機器等購入支援や、断熱防犯窓導入への都の補助策など、よりきめの細かい施策が追加されました。これまで以上に「セーフ・シティ」が充実された点は評価できます。

産業施策について

今年4月からの「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」施行に向けて対策を講じた企業や団体に奨励金を支給する制度が盛り込まれました。また、スタートアップ支援の拡充に加え、世界で活躍するアニメーター等の事業展開支援、マッチング機会提供など、新たな可能性を持つ事業を育成していく施策が盛り込まれました。



環境施策について

昨年も東京は観測史上最も遅い猛暑日記録を更新する等、気候変動による地球温暖化は現実のものとなっており、これまで以上に環境対策が重要です。環境性能の高い住宅の普及加速に向けた事業の他、多くの都民が暮らす賃貸住宅の断熱改修強化策が盛り込まれました。私たちは、引き続き、ゼロエミッション東京の実現と、その着実な推進に向けた提案を続けてまいります。



医療施策について

新型コロナウイルス感染症等の影響から、都内の民間病院の約半数が赤字経営となる等、医療機関を取り巻く環境が極めて深刻化しています。医療は都民生活の最重要基盤であるところ、この度地域医療確保にかかる緊急・臨時支援事業、高齢者受入体制確保事業、小児・産科・救急受入推進事業等々、支援の抜本的拡充策が盛り込まれました。



多摩振興について

私たちは、23区との格差是正のための市町村総合交付金の拡充を強く求め続けてきました。令和7年度予算において、前年度から85億円増の705億円となったこと、そして学校給食費無償化や医療費助成の所得制限撤廃等に向け政策連携枠を拡充した点は高く評価出来ます。多摩モノレールの早期延伸をはじめとする交通網の整備、防災機能強化、産業振興、獣害対策など、多摩地域において取り組むべきことについては、今後も粘り強く政策提言してまいります。



■都政・都議会についての
ご意見・ご要望をお聞かせください

本橋ひろたか

■連絡先 〒171-0042 東京都豊島区高松3-12-16
TEL: 03-6478-9556 FAX: 03-6755-9750
Eメール: hirota.mths@gmail.com